

# 日本郵政史研究の現状と課題

石井 寛治

## ① はじめに

近代日本における通信事業は、明治維新直後に官営電信（1869年）と官営郵便（1871年）が開始されて以来、日本電信電話株式会社（1985年）と日本郵政株式会社（2007年）が出現するまで、主として官営事業の形で行われ、通信省ないし郵政省の下に置かれた郵便局は、郵便貯金・簡易保険の事業も併せて行った。現在、小泉自民党内閣以来の郵政民営化の方針が、鳩山民主党内閣の手によって見直されつつあり、その行方は不透明であるが、郵政事業全体が、かつてと全く同じ官営事業へ回帰することはもはやありえないであろう。何故ならば、郵政改革は、単なる通信分野の改革に止まらず、世界に類例のないほど巨大化した公的金融分野（郵貯・簡保）の改革を含んでおり、それらを含めた郵政改革は、日本の経済と社会の健全な発展にとって避けて通ることのできない重要課題のひとつだからである。郵政史の研究は、目下進行中の画期的な郵政改革の進行を見据えつつ、その行方を見通す上で必要な歴史的経験を掘り起こし、その意義を確定していかなければならない。

ここでは、官営郵便開始（1871年）からの1世紀の郵政史を総括した郵政省編〔1971〕を差し当たりの出発点として、その後の郵政史研究がいかなる問題に取組み、どこまで史実を究明したかを振り返りながら、今後究明すべき課題を探ることにしたい。同書は、監修者の土屋喬雄東京大学名誉教授が、客観的説明に努めたために「科学性」の高いものとなったと述べただけでなく、「情報の経済史」の研究史を回顧した杉山伸也〔1992a〕も、「たんなる郵政省史というよりも研究書といってよい」と評価しているからである。ただし、第二次大戦後については、現状分析的な研究はあるものの、歴史的研究がきわめて乏しいため、ここでは、主として戦前の日本郵政史を対象とすることをお断りしておく。

## ② 官営事業の方式を長く維持した理由

郵政省編〔1971〕によると、官営方式で出発した理由は、郵便と電信と電話とで異なっていた。最初に政府が取り組んだのは、全く新しい通信手段である電信であったが、外国人による敷設の出願を拒否しつつ1869年に官営方針が決められたのは、日本の通信主権を守るためであり、民営では不可能なためであった。そして、デンマークの大北電信会社による海底電線の敷設要求に対して、自前の敷設技術を持たなかった日本政府は、やむなく敷設権を与えてしまったため、政府は同社による長崎～横浜間の電線敷設を防ごうと、大至急で工事をを行い、1873年に東京～長崎間の電信を開始した。他方、郵便については、1871年に官営郵便が開始されたが、当時は近世以来の民間の飛脚問屋も健在で、官民相互で激しい競争が展開された。1873年に官営独占体制を成立させたのは、欧米並みに全国どこでも同一料金とするには、割高となる近距離便における在来の飛脚問屋の競争を排除する必要があるためであった。交換電話事業につ

いては、官営か民営かについて政府内部で対立があったが、渋沢栄一らによる電話会社の度重なる出願が退けられた末、1890年から官営の交換事業がスタートした。工部省・通信省が官営に固執した理由については、「官庁・警察などの電話を民営事業が取り扱うと、機密維持が困難である」という点が指摘されている。

対外電信において、日本は1943年に大北電信会社が撤収するまで、十分な通信主権をもたなかったが、その分析は遅れている。日本電信電話公社海底線施設事務所編 [1971] や石原藤夫 [1999] によって、技術面・外交面からの研究は進んだが、板橋祐己 [2007] が指摘するように、肝心の大北電信会社の経営分析がなかったのである。2006年に富士研修センターにおいて内外の研究者を集めて開催された第28回富士コンファレンス「20世紀前半における電気通信産業の発展」は、そうした遅れを大きく解消するものであった。例えば、若林幸男報告 [2006] は、ヨーロッパからウラジオストック・長崎経由の大北電信会社ルートによる上海までの送信料が1語2.95フランであるのに対し、同じルートによる長崎までの送信料が1語4.07フランであることを指摘したが、それは、大北電信会社が他会社と競争する上海と異なる独占的利益を長崎において獲得していたことを示すものと言えよう。そうした不利益が日本の対外経済活動に如何なる影響を及ぼしたかという問題は、しばしば指摘される日露戦争時の欧米との通信の途絶の可能性の問題とともに、さらに立ち入った究明が必要であろう。

電話を官営とした理由を公的通信における機密維持に求める見解に対しては、石井寛治 [1994] が、官庁や警察関係の電話は専用電話の形で一般の交換電話より先に開始されており、交換電話が機密維持のために官営とされたとは言えないと批判し、官営に踏み切った真の根拠は、「通信官僚の事業拡張への意欲・熱意」にあり、1900年代に入ってから、その収益が政府の有力財源となるために、官営方式が維持されることになることと展望した。

郵便・電信・電話からなる郵政事業が中央政府にとって有力な財源となったことは、郵便貯金という郵便局が集めた巨額の資金が大蔵省預金部によって集中管理されたことと並んで、郵政事業が官営であり続けた最大の理由であり、そのことは、郵政省編 [1971] においても簡単に指摘されていたが、詳しい実態は明らかでなかった。1995年に発足した郵便史研究会における講演をまとめた石井寛治 [2000、2005] は、1899年の郵便料金の引き上げと1934年からの通信事業特別会計の発足に至る経緯をそれぞれ検討しつつ、通信省の管理する通信事業が、年々大幅な黒字を出して一般会計に剰余＝納付金を納め続けたことを示した上で、そうした状況を支えたのは、国民の払う通信料金が所得水準を考慮すると国際的に見て割高であった事実とともに、通信サービスのためのコストが郵便の鉄道輸送や三等郵便局の請負制度によって節減された事実であったとし、その実態の具体的究明が必要であると指摘した。例えば、1899年の料金値上げの理由として、政府は、日本の書状料金が為替換算すると西欧諸国のその半分程度に過ぎないので、国際水準に少しでも合わせるために1.5倍に引き上げると説明したが、それは国民の所得水準が西欧諸国の3分の1以下であることを度外視した議論であって、値上げの真の狙いはロシアとの戦いに備えての軍拡予算の原資調達にあったのである。同論文 [2005] は、また、電信電話事業のための設備資金を賄う公債を引き受けた大蔵省預金部の資金の大部分は郵便貯金であり、郵政事業の拡張資金の基本部分は同事業のそうした金融活動を通じて調達されたことになること、1925年の預金部改革を通じて郵便貯金の中心的用途は国債購入から地方への低利資金の供給へと転換するが、そのさいに、預金部の資金コストの一部を通信省が負担することによって低利での資金供給を可能にしていたことを指摘した。このように、郵政事業は国民に通信サービスと金融サービスを提供することを通じて多額の剰余と資金を入手したのであるが、1934年に年々8200万円という税収の10分の1に相当する巨額の納付金を条件に

特別会計に移行するまでは、剰余の計算と運用はもっぱら大蔵官僚に委ねていたのであった。通信官僚の度重なる特別会計への移行の提案が、何故に政府によって容れられなかったのか、また、通信省レベルでの剰余の計上が如何にして可能になったのかを掘り下げる作業は殆ど進んでおらず、今後の大きな検討課題と言えよう。

### 3 近世飛脚制度と近代郵便制度の断絶と連続

郵政省編 [1971] は、1883年当時5663局を数えるに至る郵便局（1等から5等）を管理するために、「地方名望家を準官吏待遇として若干の給料で郵便取扱役に任じ、自宅を局舎として提供してもらって請負制で業務を担当させるという方針が、一応成功した」と評価した。1886年には、郵便局の等級が1・2・3等に区分され、郵便取扱役は三等郵便局長と改められた（1941年さらに特定郵便局と改称）。この三等郵便局こそが、低コストでの郵便サービスを支えたのであるが、その実態の分析は最近ようやく始まったところである。

藪内吉彦 [1975、2000] は、東海道石部駅・草津駅・守口駅などの郵便創業事情の実証を通じて、日本の近代郵便がもつ近世の宿駅・飛脚制度との関連性・連続性を強調した。藪内の指摘を受けて、山根伸洋 [2002] は、明治前期における通信事業は、新規に移植された電信事業と、在来の通信業の再編成である郵便事業という異なる近代化の経路を辿って進行し、明治十年代を通じて電信線路網が郵便線路網並みに全国化したことを前提に、1885年に電信と郵便を統合管理する通信省が設立されたと論じた。近世との断絶と連続の問題は、郵便制度の担い手である郵便局とりわけ三等郵便局の個別分析を通じて最近深められつつあり、具体的には後述しよう。

ここで地方名望家とされている郵便取扱人の系譜については、藪内吉彦 [1997] が、具体例を挙げつつ郵便創業時に取扱所が設置された東海道62駅の場合、原則として伝馬所（元問屋場）で郵便御用が行われたとし、中山道でも島崎藤村が『夜明け前』において描いた妻籠駅のように郵便取扱人は「問屋時代と同じ調子でやった」場合が多いと指摘するとともに、奈良県長谷街道沿いの桜井駅や阿保駅、長野県善光寺街道の郷原駅の場合も同様だと指摘した。さらに藪内吉彦 [2006 a] は、郵便取扱人は原則として宿駅の問屋役がなったが、飛脚屋が郵便局になった例もあるとして、幾つかの事例を挙げている。しかし、石黒正英 [2001] が紹介する、新潟県郵便掛が郵便取扱人の選定依頼状に「飛脚渡世之者」は推挙しないようにと記した事実や、増田廣實 [2003] が山梨県に即して実証したように旧飛脚問屋は陸運元会社=内国通運会社での現金・貨物輸送に業務転換することを考えると、飛脚系譜の郵便局をそれほど重視することには疑問が出るだろう。藪内の連続説自体は今や揺るぎない通説の地位を占めているが、郵便線路が近世的な街道筋に沿った線状なものを超えて近代的な網状のものに成長するには、街道筋から外れた村落内の名望家を広く動員する必要があるはずである。近辻喜一 [1997] が紹介する甲州街道に近い田無村の郵便局や、田原啓祐 [2004] が取り上げる滋賀県の江頭郵便局の担い手は問屋でも飛脚でもない事例だが、そうした事例も数多いと思われる。

この問題を究明するためには、近代史の方から郵便取扱人の出自を遡って調べるだけでなく、近世とりわけ幕末の飛脚制度の実態を明らかにすることが必要なことは言うまでもない。近世交通・通信史の研究は古くからあり、最近では、丸山雍成編 [1992]、宮地正人 [1994]、岩下哲典 [2000]、岩田みゆき [2001] のように、情報史の観点から歴史を捉え直す試みが盛んであるが、情報伝達のシステムの鍵を握る飛脚に関する研究は意外と遅れている。丸山雍成編 [1992] のなかで第8章「情報伝達者・飛脚の活動」を執筆した藤村潤一郎は、飛脚研究を一

貫してリードしてきた研究者であり、同章で江戸・京・大坂三都の飛脚問屋の盛んな活動振りを描いている。江戸の定飛脚問屋島屋佐右衛門店が、三都間の通信・輸送だけでなく、福島・伊勢崎・高崎・藤岡・仙台に支店網を張り巡らして絹を西陣に送る「シルクロード」を支える一方、同じ江戸の定飛脚問屋十七屋孫兵衛店が、勘定奉行所と癒着して幕府公金を使い込んで潰れた跡を継承した京屋弥兵衛店もまた、19世紀前半には、島屋と並んで旺盛な活動を展開するが、これらの飛脚問屋は、資産番付から見た場合には、「長者、つまり問屋【商人—引用者】の世話役として働くくらいの存在である」とやや低目に位置付けられている。そして、三都飛脚問屋の行方については、「明治期には三者のうち江戸が中心になって郵便の成立に対処し、内国通運になっていく」と述べつつ、最後に、「郵便の開設は飛脚の実績の上に成立したと考えるべき」だと結んでいる。問題は、藤村自身が認める通り、内国通運路線と官営郵便路線の比較抜きに、そうしたやや矛盾した面をもつ仮説を提起していることであろう。この点は、まさに実証によって判定されるべき問題のはずである。藤村の研究論文は、上州における島屋・京屋、あるいは甲州における京屋の活動を分析した藤村潤一郎 [1968、1970] を初めとして数多いが、著書として纏められていないこともあって、全体としてどのように近世飛脚像を提示しようとしているのかが分かりにくい。

藤村が孤軍奮闘してきた感のある飛脚史研究にも、最近、巻島隆のような若手による研究が現れたことは心強い。巻島隆 [2004] は、19世紀前半の桐生新町の京屋と嶋屋の出店が何れも10数人の奉公人を擁し、その中には脚夫だけでなく織物の江戸輸送に際して馬方を差配・統括する「宰領」も含まれていたこと、藩御用金の取立の時は最有力買次商佐羽・書上両家の各100両に対して京屋・嶋屋の桐生出店もそれぞれ50両を負担するほど高い地位にあったこと、桐生のような在郷町に大手定飛脚問屋が並存できたのは、藩権力による独占許可を前提に得意先を「すみ分け」たためではないかと論じている。巻島隆 [2008] は、さらに、武州北部では地元の飛脚問屋が活動するとともに、上州桐生の京屋・嶋屋の出店の傘下の取次所があって、村名主から江戸の領主への送金業務などを担当していたことを明かにし、同 [2009] は、奥州伊達郡の一生糸商が、京屋ないし嶋屋の福島出店を通じて京へ生糸を登せる際に、預け金を基礎に逆為替を取り組んだ事実を明らかにした。今後、このような街道筋の専門飛脚問屋の活動が西日本についても究明されるとともに、街道筋を外れた村落において公的連絡を担当した御用村送飛脚や堂島米穀取引の情報を各地へ伝えた米相場飛脚などの実証が積み重ねられれば、近世・近代の輸送・通信・為替業の史的関連を、新たな水準に立って把握できるようになるだろう。

#### 4 低コストのサービスを支えた三等郵便局体制

ところで、郵便取扱人の中には短期間で辞退するものがかなりいたことも指摘されている。藪内吉彦 [2006 b] は、地方名望家を薄給で名誉職的に動員した郵便取扱役のシステムを構想した前島密が、そうした制度を一時的な便法と考えていたことを指摘しつつ、郵便取扱役の手当の増額が早くから問題とされていたが、なかなか実現しなかったこと、郵便物数・郵便線路の増加にもかかわらず、郵便局数が1883年をピークに減少・横這いとなる一因は、薄給の故に郵便局の維持が困難だったことにあると指摘した。山崎善啓 [2006] も、四国4県の事例から明治期には開設された郵便局の3分の1が、10年以内に廃止される原因を問題とし、郵便取扱役（三等郵便局長）はその処遇の悪さの故に、不況などで資産を失ったときに辞職したと指摘する。1886年当時の四国地方の三等局長の手当は、月3円1人、2円2人、1円50銭10人、1円63人、80銭192人であり、平均89銭に過ぎなかった。最低額の80銭（10等下級）の者がもっ

とも多数を占めており、1899年の改定から1912年まで最低額は2円（6級）へと引き上げられるとはいえ、絶対額は依然として一般官吏の10分の1にも満たなかったとも指摘されている。これらの分析を踏まえると、最近の通信史研究の水準を示す藤井信幸〔2005〕が、1886年に三等郵便局長への手当が増額され、その後も漸次引き上げられたため、「必ずしも生活に余裕ある者でなくとも局長には就任できた」としているのは、少なくとも手当の「増額」についてはきわめて過大な評価に陥っているように思われる。

郵便サービスのコスト縮減については、上述のような郵便取扱役（三等郵便局長）の経済的負担という非合理的な消極的要因だけでなく、郵便事業をより効率的に遂行するさまざまな合理的な努力という積極的要因が存在した。この点を、郵便局のデータに即して初めて本格的に分析したのが、田原啓祐〔2001〕である。同論文は、明治前期の郵便網の形成過程を、近世以来の主要街道を線状に結ぶ「幹線郵便ネットワーク」と、地域の郵便集配を中心として面状に展開する「地方郵便ネットワーク」に区分することを論じた田原啓祐〔1999〕を前提に、両ネットワークにおけるコスト削減の方法は当然異なっているとした上で、ネットワーク双方を有する滋賀県甲賀郡の東海道宿場町石部の郵便局の事例を分析する。1871年の郵便創業とともに開始された石部局の郵便業務支出の圧倒的部分は、隣の草津局（京都方面）および水口局（東京方面）との間の郵便物を脚夫によって運ぶ費用であったが、1876年に馬車運送が始まると、そうした脚夫賃は臨時便を除いてゼロとなり、地域の郵便集配については、石部の郵便局長が地域の景況を考慮して近隣の郵便局の開設や脚夫の差立回数の最適化を図るべく提言することによって経営効率を向上させた。こうした地方レベルでの収支改善の結果が、全国レベルでの郵便事業の早期黒字化をもたらしたと指摘する。また、田原啓祐〔2004〕は、明治前期における滋賀県野洲郡の江頭郵便局を検討し、同局が、直接的なコスト削減でなく、地元商人のニーズに応じた郵便線路の改善を提言することにより集配業務を拡充し、集配費用の費用逡減的性質によって黒字幅を増加させたことを明らかにした。もっとも、そこで示されている郵便収入額は「切手類売捌代」であり、黒字幅は江頭郵便局にとっての黒字ではないことが留意されなければならない。個別郵便局にとっての収入は、「切手類売捌代」の手数料や、逡信省から下付される局長手当と諸経費であり、個別郵便局が黒字になるか否かと、郵便事業全体の黒字化とは、関連はあるとはいえ、それ自体は別次元の話である。

郵便事業全体のコストを明らかにするには、郵便物の輸送方法の変化が検討されなければならない。山根伸洋〔2004〕は、郵便史を交通史へ埋め戻す必要を説いたが、具体的には、例えば、郵便輸送の効率化とコスト削減を明らかにすることによって、郵便事業全体の黒字化の秘密の一端を解明する手掛りが得られよう。郵便創業期の郵便物の輸送については、山本弘文〔1998〕が、東京周辺や京阪地区での郵便馬車会社が悪路のために苦労したことや、上信・甲武地方では中牛馬会社が参入したことを紹介しているが、コスト削減の決定打となったのは言うまでもなく鉄道輸送であった。明治後期の鉄道運送を分析した田原啓祐〔2003〕は、「幹線郵便ネットワーク」では道路運送から鉄道運送に転換して輸送コストを低減したのに対し、「域内郵便ネットワーク」では郵便線路の合理的再編成と人夫送から人車送・馬車送への転換を試みたが費用の低減には限界があったことを実証した。また、田原啓祐〔2006〕は、道路輸送を鉄道輸送に転換することにより経費が2分の1以下に減少したが、そのさい鉄道運賃が交渉の結果、低く押さえられていた事実留意すべきだと主張した。

個別郵便局の経営実態そのものを直接の検討対象とした研究としては、磯部孝明〔2006〕が目される。同論文は、埼玉県旛羅郡において1881年から85年にかけて活動した下奈良郵便局の毎月の収支とりわけ郵便経費について検討し、駅逡局から下げ渡される「当月分経費仮御渡

高」から、「御手当」・「職務取扱諸費」などの「取扱費」と市内外の「集配費」とを差し引いた「収支は、当初やや赤字だったものの、後に少し黒字となり最終的には一定を保つようになっていく」と指摘し、その理由は、「郵便局の仕事量が次第に明らかになっていくにつれて、徐々に郵便経費とその実費の差がなくなっていったのではないだろうか」と述べている。駅逓局からの仮渡し金が次第に必要な経費と見合うようになったことは指摘の通りであろうが、これらの経費の仮渡しとその使用だけを見ていたのでは、郵便局の全体の収支を明らかにしたとは言えないのではあるまいか。同論文が分析する「金銭出納帳」には、「切手・葉書の売り下げ代」収入が計上されているようであるが、それが販売手数料でないとする、割引での購入代金が支出されていないのは解せないし、何れにせよ、郵便局の収支分析にさいしては、郵便切手の手数料の問題を欠かすことはできなからう。半田実 [2003] が紹介する史料によれば、郵便局は切手と端書を10%引きで購入しており、それによる利益は、郵便局にとって重要な意味をもったはずである。さらに、郵便貯金や簡易保険の取扱が始まれば、それに伴う手数料相当分が何らかの形で入って来ることになる。したがって、個別の三等郵便局の経営分析は、これから本格的な取り組みが期待される大きな課題であると言わなければならないが、局長に経営としての自覚が乏しく、帳簿組織も不完全な郵便局を、経営体として考察し、収支を明らかにするためには、分析上の工夫が必要となるように思われる。

三等郵便局の経営分析にさいして欠かせないのは、局長の下で働く従業員の雇用と待遇の問題であるが、この点についての言及は、郵政省編 [1971] には殆ど見られず、同書の大きな欠陥となっている。杉浦勢之 [1991 b] は、そうした研究史の欠陥を大きく埋める労作であった。すなわち、同論文は、第一次大戦期における通信業務の急膨張にさいして郵便局員の増員が認められなかったために、労働が著しく強化され、賃金水準の低い郵便局から次々と従業員が流出し、さらなる労働強化が必要とされるという悪循環が見られたこと、経営を圧迫されて赤字に転落する三等郵便局では、モラルが低下し、貯金や保険にかかわる犯罪がしばしば発生したことを明らかにした。こうした三等局体制の根底的動揺に直面した1919年の通信局長会議では、三等局体制の見直しが議論されたが、結論は、犯罪を防ぐために郵便局長の任用にさいしては能力より資力を重視しようという姑息なものに過ぎなかったという。労働市場が拡大するなかで、優れた郵便局員を如何に確保したかは、三等郵便局の経営分析にとっても重要な論点であるが、松田裕之 [2001、2004] の業績を除くと、研究は乏しく、今後の大きな課題であろう。

## 5 通信の発達による政治・経済・社会の変容

郵政省編 [1971] の内容は、通信サービスがどのように提供されたかという供給サイドの問題が中心であり、そうしたサービスを誰がどのように利用し、その結果として人々の生活がどのように変容したかという需要サイドの問題はほとんど記されていない点に、大きな限界があった。

そうした研究状況を突破する役割を果たしたのは、近代日本における「情報革命」を論じた杉山伸也 [1990] であった。同論文は、従来バラバラに扱われ勝ちであった郵便・電信・電話の通信ネットワークを全体として扱い、通信需要量において電話が急速に伸びて電信を抜き、第一次大戦前に郵便に迫る勢いを示していること、軍事的・政治的利用よりも経済的利用が進み、「通信の利用は各々の地域の経済発展あるいは産業構造に相応しており、全体的には平準化の傾向にあった」と主張した。杉山伸也 [1992 b] は群馬県、同 [2001] は長野県をそれぞれ取り上げ、明治前期に郵便と電信のネットワークが蚕種・製糸・織物業などの発展に伴う地元か

らの要請を受けて整備され、盛んに利用されたことを明らかにした。

杉山の研究と並行して、藤井信幸〔1998〕に集約される近代日本の電信・電話に関する藤井の実証研究が次々と発表された。それらの研究では、逓信省が地方開発重視の電話投資政策を採ったために、大都市の電話加入希望者の不満が高まったことが指摘されるとともに、在来商人と地方生産者は電信の利用によって遠隔地取引における不確実性を削減し、近代企業は本支店間の電報伝達によって広域的な活動を円滑に行ったことが、さまざまな経営史料に含まれる電信文を丹念に読み取ることを通じて明らかにされた。もっとも、逓信省の電話投資が、漠然とした地方一般の重視でなく、地方都市と区別された意味での地方農村を明確に重視していたか否かについての実証は決して充分とは言えない。藤井信幸〔2005〕は、近代日本の通信網の歴史を、地方名望家を中心とした地域社会との関わりに留意しつつ跡付けたものである。同書は、郵便・電信・電話がいずれも地方資産家の資金にも大きく依拠しながら整備されたことを強調するとともに、その普及・利用の地域差を克明に追い、郵便物の受発信比率を見ると大都市で発信機能が強い事実や、農村の電話普及率が地方都市に比べて低いのは、積滞比率の低さから見て電話需要自体が少なかったためだというような数多くの興味深い事実を明らかにしている。

石井寛治〔1994〕は、杉山や藤井が、通信の役割を主として市場経済の発展との関連で究明したのに対して、市場経済だけでなく政治・軍事や人々の日常生活との関連にも注目しつつ第二次大戦前の日本の郵便・電信・電話の発展を究明した。その結果、郵便の利用は広く普及して多くの人々による情報の共有を促進し、電信の利用も上層から下層に拡大するに伴い情報独占を打破して市場経済のあり方を変容させたのに対し、普及の限られた電話は情報格差を広げ、政治的・経済的格差構造を拡大再生産した、と主張した。石井の方法は、杉山や藤井が産業化と情報化を相互促進的、並行的に進むものと把握しているのに対して、両者は必ずしも並行しないばかりか、産業化の内部に簡単には解消できない情報ギャップを生むことに注目し、その特徴を時代毎に把握しようというものであったが、充分に実証できたとは言えない。とくに、藤井の主張する戦間期の地方重視政策に関連して、地方都市には特設電話方式で普及した電話が、農村部にはなかなか普及しなかったと指摘した点は、実態面と政策面から今後さらに詰められる必要がある。戦争との関連では、石井寛治〔2002、2006〕が、日露戦争と満州事変とアジア太平洋戦争のときの厳しい報道管制とそれに妥協した新聞報道がもたらした悪影響を論じ、情報通信技術の発達だけでなく通信内容の正確さが重要であることを主張した。

## 6 軍事郵便から見た兵士たちの戦争経験

最近では、軍事郵便を収集・分析することを通じて、兵士とその銃後のコミュニケーションの歴史を明らかにする試みが広がりつつあり、小野寺拓也〔2007〕によれば、同様な試みがドイツでも盛んだという。郵政省編〔1971〕が述べるように、日本では、1894年の緊急勅令によって軍人・軍属の発する郵便物が無料とされ、師団ごとの野戦郵便部で逓信省職員が担当して、日清戦争時には戦地から533万通、内地から戦地あて707万通の郵便を扱い、日露戦時には従軍記者の郵便や内地から戦地への郵便も無料とされた。竹山恭二〔2004〕は、丸亀郵便局の「停止電報綴」を分析して、日露戦時の郵便局が行った電報検閲によって新聞報道が如何に歪められたかを、兵士が自由に書いた軍事郵便と対比しつつ浮かび上がらせた。通信検閲については、山崎善啓〔2005〕が、電信法（1900年）による電報検閲と臨時郵便取締令（1941年）による郵便検閲を中心に検討している。日露戦争の時の軍事郵便1500通を分析したものに、大江志乃夫

[1988]があるが、最近も、例えば丑木幸男 [2008]のように、多数の軍事郵便の発掘・分析が進められており、新たな日露戦争像が生まれる準備が整いつつあるように思われる。

最近では、昭和の戦時期に書かれた軍事郵便の発掘と分析がとくに盛んである。その幾つかを紹介すると、藤井忠俊 [2000]は、兵士の手紙だけでなく日記や体験記を合わせて読み解きながら、日中戦争からアジア太平洋戦争にかけて、「死」を覚悟せざるを得ない日本軍兵士の心情を、妻の行く末を心配する招集兵と母を思う特攻兵の違いに注目して分析することを通じて、兵士が必ずしも「尽忠報国」を受容して死んだわけではないことを明らかにし、末端兵士の記録に示された民家での食糧徴発=略奪に何のためらいも感じないという状況から戦争そのものの本質に迫ろうとした。鹿野政直は、岩手県の一教員にあてた元児童からの7,000通の軍事郵便についての国立歴史民俗博物館の共同研究に加わったときの報告論文 [2003]を中心に、鹿野政直 [2005]を編み、中国戦線での農民兵士の精神の変容振りを、例えば南京攻撃に関わった兵士の郵便の分析を通じて明らかにした。山辺昌彦も、同共同研究の報告論文 [2003]において、かつて小池善之 [1998]が南京事件についての手紙を通して、兵士たちが『殺人』をためらいもなく行っている様子を明らかにしたのと同様な手紙を幾つも紹介した。さらに、新井勝紘 [2006]は、三井高陽他編 [1939]、佐々木元勝 [1938]に始まる軍事郵便の研究史を整理した上で、同 [2007]において、上海近傍の集落で行った「土匪の掃討」のさいの虐殺の写真を含む詳細な記録を5日間に亘って手紙にして発信した事例を紹介・分析し、検閲の厳格さも疑ってみる必要があると論じた。新井勝紘 [2008]は、また、個人的に収集した6,000通を超える軍事郵便を学生とともに解説・分析・展示した経験を述べ、歴史教育の場で軍事郵便に再生の光を与えることの重要性を論じた。その他にも兵士の書いた軍事郵便に関する研究は多いが、家族が兵士にあてた軍事郵便はあまり残ってなく、その収集・分析がひとつの課題であろう。

## 7 郵便局による公的金融の展開

郵便局にとって、通信サービスだけでなく、1875年に開始された郵便為替や郵便貯金、あるいは1916年に開始された簡易生命保険などの金融サービスも、きわめて重要な業務であった。

郵便為替の創設について、郵政省編 [1971]は、維新期の経済変動で両替商が打撃を受けて為替業務が衰退する一方で、1872年の国立銀行政策の不調のために、送金手段の創設が必要と考えた結果としている。しかし、明治初年を両替商不在の金融空白期とみる見解は、石井寛治 [2007]が維新の動乱を潜り抜けて存続した両替商の活動の継続性を実証した結果、成り立たなくなっただけと言えよう。郵便為替は、小口で便利な送金手段として創設され、発展した。その担い手である「掛屋用達」に選ばれた民間金融業者の実態は、従来全く分からなかったが、磯部孝明 [2009]による九州日田の広瀬家の場合を見ると、日田では呉服商の郵便取扱人とは別に、代官所掛屋として為替業務や大名金融に習熟した広瀬家が掛屋用達に命ぜられ、為替の窓口である郵便局と連繫しつつ、駅通寮から抵当と引換に預った為替資本金300円をもとに為替業務を行ったが、毎月の手数料が資本金の1000分の5（1円50銭）に過ぎなかった上、預り金が資本金を少しでも越えると上納を命じられたため、広瀬家は僅か2年で掛屋用達を退職したという。

郵政省編 [1971]は、イギリスに範をとり、「細民」の貯蓄形成を目指して発足した郵便貯金は、500円の総額制限が撤廃された松方デフレ期には大口利用者中心に伸びたため、1884年に1,000円以上の利率を引き下げ、1891年には総額制限を500円に復して零細貯蓄機関としての性格を明確にしたが、その後、日清戦後にかけては、高利率の貯蓄銀行に顧客を奪われて伸び



悩み状態になったこと、日露戦争前後の貯蓄奨励策のもとで郵便貯金は拡大して1910年には貯蓄銀行の貯蓄預金を追いつくが、政府の低金利政策のために再び停滞期を迎えるとした。この時期の郵便貯金の発展要因を分析した迎由理男〔1981〕は、都市有力銀行が零細預金の吸収に消極的で、貯蓄銀行や中小銀行が不健全で破綻しがちな状況の下で、全国的な貯金吸収網を築いた郵便貯金が、国家的な貯蓄奨励策に支えられて主として農民から零細な貯蓄を集中したと指摘した。

こうした見解に対して、杉浦勢之〔1986〕は、郵便貯金が大衆的零細貯蓄機関に再編されたのは、日清戦前ではなく、日清戦後に三等郵便局長を含めた地方有力者が中小銀行・貯蓄銀行を設立し、大口貯金を奪ったために余儀なくされた消極的小口化と、共同貯蓄形式での下層の貯蓄主体の捕捉による積極的小口化によってであると批判した。続いて杉浦勢之〔1990〕は、日露戦後の郵便貯金の急増は、戦争の論功行賞に対して支払われる賜金公債とその売却代金が郵便貯金に振り替えられたために生じたもので、零細預入者層を拡大したが、1910年からの米価上昇は彼等の貯蓄余力を奪い、郵便貯金の停滞を招いたと論じた。杉浦のこうした主張は、通説が想定してきた貯蓄銀行と郵便貯金の立脚する預貯金市場の連絡・競合という把握への批判を導くことになる。杉浦勢之〔1991 a〕は、日露戦後には、日清戦後と異なり、農業者優位の郵便貯金と商業者中心の貯蓄預金の間には「市場の分断」があったことを指摘し、非市場的要因によって決まる郵貯金利が市中金利に対して非弾力的であるため、郵便貯金は金利選好の低い下層の民衆に依存する度合いが強く、彼等が物価上昇期に貯蓄余力を失うと郵便貯金も停滞したと論じた。郵便貯金と貯蓄預金の関連についての重要な問題提起であるが、預貯金者の階層によっては競合面もあるはずであり、物価上昇の影響にも階層差があるのではなかろうか。さらに立ち入った実証が望まれるところである。

1920年代とりわけ1927年金融恐慌にさいしての郵便貯金の激増について、郵政省編〔1971〕は、銀行破綻のために郵便貯金の「確実性」が信頼されたのと、民間金利が低下したため貯金利率が相対的に高くなったためだとしている。杉浦勢之〔2001〕は、そうした「安全性」の評価は1927年金融恐慌によって初めて確立したものであるが、東京・大阪・京都とその関係地域では早くから郵便貯金への資金シフトが生じたのに対し、その他の地域では昭和恐慌下になって資金シフトが本格化するという具合に、当時の預貯金市場は依然として情報セグメントの状態に置かれていたと論じた。

ところで、郵政省編〔1971〕によれば、郵便貯金は当初第一国立銀行と大蔵省に預けられる特別会計で運用され、その利子収入で預入者への支払利子と取扱経費を賄っていたが、1884年から全額大蔵省預託となり、経費は一般会計から支出されることになり、特別会計は終了した。大蔵省では1885年制定の預金規則によっていわゆる預金部が預託資金の運用に当ることになり、逓信省は資金運用への発言権を喪失した。運用は国債・地方債の購入から次第に多角化し、第一次大戦後は不良貸付への批判が高まり、遂に1925年の預金部改革によって、資金運用の明朗化が図られたが、資金の地方還元は大きくは改善されなかったという。

かかる把握に対して、宮本憲一〔1974〕は、預金部改革によっても運用委員会が諮問を受けるだけで大蔵省による一元的運用は変わっておらず、地方資金も地主制の救済が目的であって、改革は真の民主化ではなかったと論じた。迎由理男〔1987 a〕は、1911年以降の預金部改革論を跡付け、当初は内務省・逓信省官僚による改革論だったが、大戦後は財界からの提案を反映しつつ、大蔵省官僚のヘゲモニーによって改革がなされたこと、それは従来の運用を追認したものにすぎなかったが、大蔵大臣による恣意的運用が排除された点は画期的であると評価した。運用内容については、金澤史男〔1985〕をはじめ、さまざまな研究があり、例えば永廣顕

[1993]によると、改革後は地方資金が新規運用計画の過半を占めるようになり、高橋財政期の大蔵省は、「時局匡救」のための低利での地方資金の融通と、預金部資金の安全性を確保するための積立金の充実という相矛盾する課題を同時に果すべく努めていた。このように、次第に改革の評価は高まってきているが、地方資金の末端での実態が不分明のままでは、議論の空転が避けられないであろう。

最後に、簡易生命保険については、郵政省編 [1971] が、1916年に小口官営保険として創設されるまでの経緯を記しており、保険金最高額が250円に過ぎず、保険料の支払能力のない階層を切り捨てている点で限界があるとはいえ、貧弱な日本の社会政策を一步進めるものであったこと、発足後は形成されつつある都市労働者層を中心に予想以上の好成績を上げ、1943年まで特別会計の下で社会政策的配慮を加えた運用がなされたことを指摘した。資金運用について迎由理男 [1987b] は、自作農創設維持資金の供給が、地元還元原則と矛盾し、利回り上の制約もあって限界が大きかったために、預金部資金との統合論を呼び起こし、逓信省の反対で阻止されたが、それは運用の効率性よりも省庁の「縄張り」が優先されたのだと指摘する。簡保資金の運用における機能不全の実態については、西田美昭 [1997] などが指摘する農民運動と自作農創設事業の関連を踏まえての立ち入った検証がさらに必要であろう。

なお、加藤三郎 [2001] は、預金部資金と簡保資金とくに後者の歴史分析を行い、逓信省では、低金利での簡保資金の地方還元を可能とするために利子補給という独自の方策を提案し、それによって預金部資金との統合運用論に対抗したこと、1925年の預金部改革は、従来の簡保預金の運用制度に範をとった大蔵省主導の改革として把握すべきだという注目すべき仮説を提示した。

## 8 おわりに

以上の研究史のサーベイから判明することは、最近、とくにここ20年間の実証研究の進展は著しいものがあり、郵政省編 [1971] に代表されたかつての研究水準は今や飛躍的に高められたが、究明すべき課題の大きさを考えると、われわれはまだ研究の入り口にとどまっているに過ぎないということである。例えば、郵政事業が巨大な剰余を生み出して国家財政に寄与したさいの剰余形成の秘密については、三等郵便局体制の実態を郵便局経営の内実在即して究明する作業が始まったばかりであるし、通信サービスの発達が人々の生活をどのように変えたかという問題も、歴史家ブローデルのように政治・経済・社会の三層構造全体に切り込もうとすると果すべき作業は限りなく多い。とくに情報化の進展が市場経済の変容とどう関わるかという難問に取り組むためには、分析対象を時間的にも空間的にも拡大する必要があるだろう。公的金融の問題も、日本の財政金融の特徴をなすものとして、立ち入った歴史研究が不可欠である。そうした日本郵政史の歴史的特徴を把握するためには、星名定雄 [2006] が試みたような比較史的検討が必要であることを付言しておこう。

【引用文献】

- 新井勝紘 2006 「軍事郵便の基礎的研究(序)」(『国立歴史民俗博物館研究報告』126号)  
 ——— 2007 「パーソナル・メディアとしての軍事郵便」(『歴史評論』682号)  
 ——— 2008 「軍事郵便への複線的アプローチ」(『郵便史研究』25号)
- 石井寛治 1994 『情報・通信の社会史』有斐閣  
 ——— 2000 「近代郵便史研究の課題」(『郵便史研究』9号)  
 ——— 2002 『日本史リブレット60 情報化と国家・企業』山川出版社  
 ——— 2005 「戦間期の財政金融史における郵政事業」(『郵便史研究』20号)  
 ——— 2006 「情報の政治経済史」(『経済史研究』10号)  
 ——— 2007 『経済発展と両替商金融』有斐閣
- 石黒正英 2001 「新潟郵便役所と荒川太二」(『郵便史研究』11号)
- 石原藤夫 1999 『国際通信の日本史』東海大学出版会
- 磯部孝明 2006 「五等郵便局の経営実態」(『郵便史研究』21号)  
 ——— 2009 「明治初期の郵便為替掛屋用達」(『郵便史研究』28号)
- 板橋祐己 2007 「大北電信会社と花岡薫の役割」(『郵便史研究』24号)
- 岩下哲典 2000 『幕末維新の情報活動』雄山閣
- 岩田みゆき 2001 『幕末の情報と社会変革』吉川弘文館
- 丑木幸男 2008 『群馬県兵士の見た日露戦争』みやま文庫
- 永廣 顕 1993 「預金部資金運用政策の変化」(『証券経済』185号)
- 大江志乃夫 1988 『兵士たちの日露戦争——1500通の軍事郵便から』朝日新聞社
- 小野寺拓也 2007 「歴史資料としてのドイツ野戦郵便」(『歴史評論』682号)
- 加藤三郎 2001 『政府資金と地方債』日本経済評論社
- 金澤史男 1985 「預金部地方資金と地方財政」(『社会科学研究』37巻3号、6号)
- 小池善之 1998 「南京事件を追う——軍事郵便の中の日中戦争」  
 『静岡県近代史研究』24号
- 鹿野政直 2003 「軍事郵便からみる兵士」(『国立歴史民俗博物館研究報告』101号)  
 ——— 2005 『兵士であること——動員と従軍の精神史』朝日新聞社
- 佐々木元勝 1938 『野戦郵便旗』私家版(1973、現代出版社)
- 杉浦勢之 1986 「大衆的零細貯蓄機関としての郵便貯金の成立」  
 (『社会経済史学』52巻4号)  
 ——— 1990 「日露戦後の郵便貯金の展開と貯蓄奨励政策」(『社会経済史学』56巻1号)  
 ——— 1991 a 「日露戦後の郵便貯金と預貯金市場」(『経済科学』38巻1号)  
 ——— 1991 b 「1910年代の通信省の危機」  
 (『年報近代日本研究13 経済政策と産業』山川出版社)  
 ——— 2001 「金融危機下の郵便貯金」  
 (石井寛治・杉山和雄編『金融危機と地方銀行』東京大学出版会)
- 杉山伸也 1990 「情報革命」(『日本経済史5 産業化の時代下』岩波書店)  
 ——— 1992 a 「情報の経済史」  
 (社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣)  
 ——— 1992 b 「情報ネットワークの形成と地方経済」  
 (『年報近代日本研究14 明治維新の革新と連続』山川出版社)  
 ——— 2001 「通信ネットワークと地方経済」(『郵便史研究』12号)

- 竹山恭二 2004 『報道電報検閲秘史』朝日新聞社
- 田原啓祐 1999 「明治前期における郵便事業の展開と公用郵便」  
(『経済学雑誌』100巻2号)
- 2001 「明治前期における郵便事業の展開とコスト削減」  
(『社会経済史学』67巻1号)
- 2003 「明治後期における郵便事業の成長と鉄道通送」  
(『日本史研究』490号)
- 2004 「明治前期商業発達地における郵便事業の実態」  
(『経済学雑誌』105巻1号)
- 2006 「日本における鉄道郵便の創始と発達」(『郵便史研究』21号)
- 近辻喜一 1997 「明治期の田無郵便局(1)」(『郵便史研究』4号)
- 西田美昭 1997 『近代日本農民運動史研究』東京大学出版会
- 日本電信電話公社海底線施設事務所編 1971 『海底線百年の歩み』電気通信協会
- 半田 実 2003 「尾張国清洲郵便局(その2)」(『郵便史研究』16号)
- 藤井忠俊 2000 『兵たちの戦争——手紙・日記・体験記を読み解く』朝日新聞社
- 藤井信幸 1998 『テレコムの経済史』勁草書房
- 2005 『通信と地域社会』日本経済評論社
- 藤村潤一郎 1968 「上州における飛脚問屋」(国文学研究史料館『史料館研究紀要』1号)
- 1970 「甲州における飛脚問屋」(国文学研究史料館『史料館研究紀要』3号)
- 星名定雄 2006 『情報と通信の文化史』法政大学出版局
- 巻島 隆 2004 「江戸後期、上州桐生新町の定飛脚問屋について」(『地方史研究』309号)
- 2008 「武蔵国北部における上州の飛脚利用」(『群馬文化』295号)
- 2009 「近世後期における奥州福島飛脚問屋」(『日本地域政策研究』7号)
- 増田廣實 2003 「陸運元会社による全国運輸機構の確立と郵便関連事業」  
(『郵便史研究』16号)
- 松田裕之 2001 『明治電信電話ものがたり』日本経済評論社
- 2004 『通信技手の歩いた近代』日本経済評論社
- 丸山雍成編 1992 『日本の近世⑥情報と交通』中央公論社
- 三井高陽他編 1939 『軍事郵便概要』国際交通文化協会
- 宮地正人 1994 『幕末維新期の文化と情報』名著刊行会
- 宮本憲一 1974 「大蔵省預金部改革前後」(『経済論叢』113巻1号)
- 迎由理男 1981 『郵便預金の発展とその諸要因』国際連合大学
- 1987 a 「大蔵省預金部の改革」  
(渋谷隆一編著『大正期日本金融制度政策史』早稲田大学出版部)
- 1987 b 「簡易生命保険制度の成立と展開」  
(渋谷隆一編著『大正期日本金融制度政策史』早稲田大学出版部)
- 藪内吉彦 1975 『日本郵便創業史』雄山閣出版
- 1997 「問屋場から郵便局へ」(『郵便史研究』3号)
- 2000 『日本郵便発達史』明石書店
- 2006 a 「近世飛脚—郵便の前史としての視点より」(『郵便史研究』21号)
- 2006 b 「郵便取扱役制度の一考察」(『郵便史研究』22号)
- 山崎善啓 2005 「通信検閲のたどった道」(『郵便史研究』20号)

- 
- 山崎善啓 2006 「明治期における郵便局所開廃の実態」(『郵便史研究』22号)  
山根伸洋 2002 「工部省の廃省と通信省の設立」  
(鈴木淳編『工部省とその時代』山川出版社)  
—— 2004 「郵便史の社会的位置とその射程」(『郵便史研究』18号)  
山辺昌彦 2003 「軍事郵便に見る兵士と戦場」(『国立歴史民俗博物館研究報告』101号)  
山本弘文 1998 「創業期の郵便遞送」(『郵便史研究』6号)  
郵政省編 1971 『郵政百年史』通信協会  
WAKABAYASHI Yukio 2006  
(若林 幸男) The Great Northern Telegraph Co. and its Competition in Japan  
1920-1950 from the Viewpoint of a Subscriber, *The 28<sup>th</sup> Fuji  
Conference, Global Development of the Telecommunication  
Industry: Network and Equipment Business 1900-1950*, Business  
History Society of Japan

(いしい かんじ 東京大学名誉教授)